

会議の名称	第5次総合振興計画審議会 第3回会議
開催日時	平成30年8月22日(水) 18時30分から 19時30分まで
開催場所	松伏町役場本庁舎3階 第2会議室
出席者	(審議会委員) 梅山 洋一会長、鈴木 明副会長、今井 新吉委員、網代 憲悟委員、 山崎 久俊委員、今井 しげ子委員、宮里 良乃委員、小島 朗委員、 西城 孝委員 (松伏町) 副町長：鈴木 寛 企画財政課 課長：石川 敏、主幹：目黒 健二、主査：末次 雄一郎 主任主事：福永 将人、主事：高見 恭兵
議題	1 松伏町第5次総合振興計画基本構想(案)について 2 総合振興計画に伴う世代別計画(案)について 3 その他
配付資料	・次第 ・資料1 今後の審議会について ・資料2 松伏町第5次総合振興計画 序論・基本構想(案) ・資料3 松伏町第5次総合振興計画後期基本計画施策体系図(案) ・資料4 世代別計画(案) ・資料4 参考資料 地区別計画

発言者	発言内容・決定事項等
議題1 松伏町第5次総合振興計画基本構想(案)について	
事務局	①今後の審議会について、資料1に基づき説明。 ・現在の策定段階を踏まえ、今後どのように計画策定が進んでいくのか整理し、説明する。 ②基本構想、後期基本計画の施策体系について資料2、資料3に基づき説明。 ・これまで、審議委員の皆様から審議いただいた様々な意見を踏まえ、役場内の

	<p>検討組織である策定委員会にて、今後の第5次総合振興計画について、改めて検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日、審議委員の皆様には、9月に実施予定のパブリックコメントで示す、基本構想（案）の最終確認と併せて、審議委員の皆様からいただいた意見を踏まえ検討した後期基本計画の施策体系について、審議いただきたい。 ・資料2は、後期基本計画における施策体系の変更項目を取りまとめたものとなり、主な変更点としては、まず基本構想の変更に関連する点として、2つ説明をする。 ・1つ目は、前回審議会で承認いただいた新たに工業団地として位置づけを予定している「上赤岩地区」であり、基本構想の変更と合わせ、新たに上赤岩地区を含めた企業誘致を進められるよう、施策の変更を行った。 ・2つ目は、現在、国で整備を進めている東埼玉道路周辺に設置を推進している、道の駅についてである。こちらは、道の駅を拠点とした交流人口の拡大に向けた施策を実施していくこと、また、道の駅に関連する事業についても、より戦略的に町の魅力を外に発信し、地域活性化につなげる施策が展開できるよう施策の変更を行った。更に、道の駅の設置に伴う公共交通の充実を図ることで、前回審議会においても意見のあった町の公共交通整備を促進すること、また、町民意識調査においてもニーズとしてあがる公共交通の整備とも一致しているため、町としても道の駅の設置を推進し、更なる利便性の高いまちづくりを整備していきたいと考えている。 ・その他の変更として、農業関連では都市型農業の振興として、町民農園や農業体験などを通し、農業への親しみや理解を深めるとともに、道の駅などを利用した多くの方に町の農作物などをPRできるよう、農業振興による町の活性化に繋げていきたいと考えている。 ・後期基本計画の施策の変更に伴い、前回の基本構想から資料2の大綱1の文章等を現状に合わせた形に変更し、基本構想と基本計画の整合性を図った。
会長	事務局から資料1から資料3について説明があったが、なにか質問はあるか。
委員	資料2の1ページにある小項目「子育て家庭への経済的支援」が前期基本計画から変更となるが、これはどのような施策を含んでいるのか。
事務局	「子育て家庭への経済的支援」は、前期基本計画で位置付けがある小項目「こども医療費の支給」と「ひとり親家庭等への自立支援」を統合した施策となり、後期基本計画では、その2つの施策を継続的に実施していくとともに、施策を限定せずに、経済的支援をより広く展開していけるように今回小項目を整理し、具体的な事業については今後検討していきたい。
委員	該当施策は全ての子育て家庭が対象となるのか。
事務局	前期基本計画では「ひとり親家庭等の自立支援」ということで、対象を限定した部分もあったが、後期基本計画では、それらの対象も継続的に支援していく立場は変えず、対象をより広く捉え事業を展開していけるよう検討してい

	たいと考えている。
委員	パブリックコメントはどのような方法で実施していくのか。また、第5次総合振興計画策定時には、パブリックコメントは何件あったのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントは広報紙、町ホームページで周知するとともに、各公共施設等においても、前回策定時より周知の幅を広げ可能な限り意見を伺えるよう工夫し、実施していきたいと考えている。 ・前回のパブリックコメントでは1件3項目の意見があった。基本構想に対する具体的な意見をいただき、その後策定する基本計画の中で、いただいた意見を含め検討していく旨、回答をしている。
委員	パブリックコメントは基本構想で示している町の方向性に対し意見を伺う場であるため、意見を出すのは難しいように感じる。
事務局	個別具体的な意見をいただいた場合、基本構想への反映が難しいとしても、基本計画の中で反映させるなど、今後事業を進めていく上で町としても貴重な意見として、活用させていただきたいと考えている。
委員	資料1より、9月定例会全員協議会では何を報告するのか。
事務局	町議会議員に対し、第5次総合振興計画前期基本計画の総括と併せて、資料2に基づきパブリックコメントを実施していく旨、説明をする。
議題2 総合振興計画に伴う世代別計画（案）について	
事務局	<p>資料4、資料4参考資料に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代別計画とは、町民の方一人ひとりが該当する年代からみた町の施策について、よりわかりやすく示し、町民の方に松伏町第5次総合振興計画の理解を深めていただけるよう、全年齢を子ども世代、成人世代、高齢世代と3つの世代に分けた計画である。 ・前回の審議会では、総合振興計画の7つの大綱の全ての事業を世代別計画の各世代に盛り込むことを検討している旨、説明したが審議委員の皆様から世代ごとの施策の整理方法について、意見をいただき、改めて世代計画の特色を出し、わかりやすい計画となるよう検討を行った。 ・総合振興計画の7つの大綱で定められている施策のうち、世代別計画を主にソフト事業とし、既に総合振興計画で位置づけられている地区別計画を主にハード事業としてすみ分けを行うことで、2つの計画の特色を出し、よりわかりやすい計画として町民の方に示すことができるよう整理を行った。
会長	事務局から資料4、資料4参考資料について説明があったが、なにか質問はあるか。
委員	特になし。
議題3 その他	
事務局	・第4回審議会開催時期については、11月上旬を予定しており、開催日程に

	については、改めてお知らせする。なお、次回の会議が最後の会議となる。 ・次回の開催日までに意見や質問がある際は、事務局まで連絡いただきたい。
会長	以上で本日の議事は終了とする。
閉会	